

オストメイト医療相談会の お知らせ

オストメイトの人及びご家族の人を対象に、ストーマケアなどについての相談会を開催します。この相談会は、県の委託を受けた（公社）日本オストミー協会熊本県支部が社会適応訓練事業として実施されるもので、参加費は無料です。

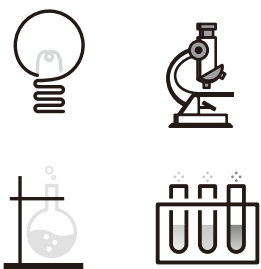
- ▶**とき**：8月24日☎ 午後1時30分～3時30分
 - ▶**ところ**：玉名市民会館（会議棟）第3会議室
※参加希望の人は、事前に下記問い合わせ先までお申し込みください。
- ☎（公社）日本オストミー協会熊本県支部事務局
☎096・206・3330

有明高専ものづくり体験教室を開催します

ものづくりや科学実験の体験を通して、楽しく学べるイベントを実施します。

- ▶**とき**：8月21日☎ 午前の部 9時30分～正午、午後の部 1時～4時30分
- ▶**ところ**：有明工業高等専門学校
- ▶**対象**：主に小・中学生
- ▶**参加費**：無料
- ▶**申込**：不要
- ▶**内容**：はじめての電子回路講座、プログラミング体験、液体窒素を使った楽しい実験など。

☎同校総務課連携推進係
☎0944・53・8627



放送大学 10月入学生募集

- 10代から100歳代までの幅広い世代の学生が大学卒業や学びの楽しみなどさまざまな目的で学んでいます。
- 心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学などテレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で配布しますので、お気軽にお問い合わせください。
- ▶**出願期間**：9月10日まで
- ☎開放大学熊本学習センター
☎096・341・0860

依存症・自死遺族出張個別相談

- 「やめたくてもやめられない人」「大切な人を自死で亡くされた人」の個別相談を公認心理師がお受けいたします。（要事前予約、参加費無料）
- ▶**対象者**：ギャンブル、飲酒、薬物、過食、買い物など、依存症かもしれないとお悩みのご本人やそのご家族、支援者の方々や家族やパートナーなど身近な人を自死で亡くされた人。
 - ▶**とき**：8月22日☎ 午前10時～午後4時
 - ▶**場所**：有明保健所
 - ▶**お問い合わせ・ご予約**
熊本県精神保健センター
☎096・386・1166
（平日午前9時～午後4時）

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者を募集

- 戦没者遺児に対する慰藉の一環として、先の大戦において父等を国に捧げた戦没者の遺児が、亡き父等の眠る地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の人々との友好親善を深めるものです。
- ▶**参加費**：10万円
- ☎同一般財団法人 日本遺族会事務局
☎03・3261・5521

マイナンバーカード申請受付の 予約制時間外窓口を開設します

- ▶**とき**：8月8日☎ 困、22日☎ 困
午後7時まで
8月25日☎ 回 午前9時～正午まで
- ▶**受付業務**
 - ・マイナンバーカードの受け取り（交付通知書が届いている方）
 - ・マイナンバーカードの申請受付
 - ・マイナンバーカードの更新
- ▶**ところ**
菊水区域の方：本庁住民環境課
三加和区域の方：支所地域振興課
- ▶**予約電話番号**
☎0968・86・5727（住民環境課）
☎0968・34・3111（地域振興課）
※窓口の混雑を防ぐため、事前予約制としています。当日必要なものについては予約の際にお尋ねください。
※事前予約のない日については、開設していません。

食品適正表示推進者講習会を開催します

- ▶**対象者**：熊本県内の食品関連事業所の経営者、役員または従業員
- ▶**実施方法**：県のホームページに掲載された講習資料で学習いただいた後に、ホームページ内のアンケートにお答えください。
- ▶**掲載期間**：8月1日～10月31日、12月1日～令和7年2月28日
- ▶**掲載場所**：県ホームページ
- ▶**提出方法**：掲載期間中にアンケートをFAX、メールまたは郵送
- ▶**講習の内容**：食品表示法、景品表示法、健康推進法、米トレサビリティ法などの基礎的な内容
※講習を受講し、アンケートを提出された人には、熊本県食品適正表示推進者設置店証と熊本県食品適正表示推進者証を交付します。
※インターネットの閲覧ができない人には、資料を送ります。

☎熊本県くらしの安全推進課
☎096・333・2290

町立病院からのお知らせ

問 和木町立病院 健康管理センター ☎0968・86・3696



健康診断を受けましょう!!

- みなさん、健康診断は毎年受けられていますか？
- 「健康だから、健康診断は受けなくても平気」や「面倒だし…」と、よく言われる人もいますが、病院で受ける診察と健診は、全く違うものです。むしろ健康な人ほど受けたほうがいいと言えます。病気での受診では、病名に対する検査しかできません。
- 生活習慣病の多くは自覚症状がなく、知らないうちに病気が進行して手遅れになることも少なくありません。そんな時、健康診断を受けることで自分の健康状態を確認し、病気の早期発見・早期治療を行うことが可能になり、更に治療費を抑えることができます。
- 病気を「治療する」から「予防する」へ！自分のため、何より大切なご家族のためにも、年に1回は健康診断を受けましょう。
- 和木町健康管理センターでは、次のような各種の健診メニューを用意しています。

●健診メニュー

特定健診

特定健診（40歳から74歳の人を対象に行われる健康診断）は、あなたがメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態にないかどうかを調べる健診です。
生活習慣病の危険を早めに察知し、もし発症した後でも、生活習慣・運動習慣の改善によって重症になるのを防ぐことを目的としています。

日帰り人間ドック

生活習慣病をはじめとする、からだの異常の早期発見に大きな威力を発揮するのが「人間ドック」です。人間ドックは、通常の健診より検査項目が多いため、一般の健診で異常がなかった人でも、人間ドックで異常が見つかることもあります。

事業所健診

町内外の事業所ごとに、常時勤務している従業員の方に対して、1年に1回実施する健診です。労働安全衛生規則に基づく定期健康診断のほか、特定業務従事者の健康診断も実施しています。

協会けんぽ生活習慣病予防健診

当センターは、協会けんぽ生活習慣病予防健診実施機関に指定されています。
「全国健康保険協会」に加入されている事業所にお勤めの被保険者（ご本人）の方々に、補助を利用して気軽に健康診断を受診していただける健診です。通常の安全衛生規則に基づく定期健康診断をはじめ、胃がん検診までできる健診になっており、通常の健診より低コストで受診できるため、近年、この生活習慣病予防健診を受診される事業所が増えております。

※就職の際などに必要な健康診断（診断書の作成）は、内科外来で行っております。

●受けた後が大事です！

- 当センターでは、健康診断の結果「要再検査」「要精密検査」と判定された人に対して、医療機関へ早期受診していただくための案内を実施しています。
- しかしながら、なかなか医療機関への受診が確認できない状況にあります。せっかく受けた健康診断を、より有意義なものにするためにも、要再検査、要精密検査などの結果であれば、必ず医療機関を受診しましょう。
- スタッフ一同、和木町健康管理センターでの健診をお待ちしております。



△和木町健康管理センター



△健診待合室